

2026年改訂コーポレートガバナンス・コードにおける知財・無形資産

—— 制度変更点とプライム市場先進企業の対応事例 ——

Claude Opus 4.8

2026年6月

1. 要旨

2026年改訂コーポレートガバナンス・コード（CGコード）は、知財・無形資産を「補充原則レベルの開示項目」から取締役会の中核責務（原則4-1・4-2）へと格上げした。¹

- 知財・無形資産は「成長投資（設備・研究開発・人的資本・知的財産等の無形資産への投資等）」の明示的構成要素となり、取締役会には経営資源配分の適切性を「不断に検証」する責務が新設された。¹
- ただし2026年6月時点で確定版コードとパブリックコメント結果は金融庁・東証の一次情報源では未公表であり、本稿の文言引用は2026年4月10日公表の「改訂案」（別紙2クリーン版）に基づく。¹ 確定は2026年6月中と予想されている。⁴
- 今後のCG報告書では、価値創造ストーリーと結びついた知財・無形資産投資戦略、取締役会の監督体制、経営指標（ROIC等）と紐付いたKPIの開示が求められる。プライム700社調査では、現行補充原則3-1③のComply率は98%（686社）に達する一方、記載内容は半数超が不合格水準で、特にKPIと監督体制の開示が最弱点である。³
- 先進事例は製造業を中心に蓄積。味の素・オムロン・ナブテスコ・旭化成・ブリヂストン・KDDI・日立製作所・デンソー・東京エレクトロン・エーザイ等が、価値創造ストーリー・知財ガバナンス体制・取締役会監督を体系的に開示している。³⁸

2. 制度変更点：補充原則から「原則」本体へ

2026年4月10日、金融庁・東京証券取引所はCGコード改訂案を公表した（パブリックコメントは令和8年5月15日締切）。¹ 2021年以来5年ぶりの改訂で、改訂案の内容は2026年6月に確定すると予想されている。⁴

最大の構造変更は「プリンシプル化／スリム化」である。現行コードの基本原則5個・原則31個・補充原則47個の計83個は、改訂案で基本原則4個・原則26個の計30個に再編された。コンプライ・オア・エクスプレインの対象は基本原則・原則のみに限定され、補充原則は廃止、代わりに対象外の「解釈指針」（各原則の趣旨・背景・ベストプラクティスを示す補助的位置づけ）が新設された。⁵

知財・無形資産は、2021年版では補充原則3-1③（開示）と補充原則4-2②（監督）という補充原則レベルに置かれていたが、⁶ 2026年版では原則4-1（取締役会の役割・責務I）と原則4-2（同II）という原則本体に統合・格上げされた。これは「成長投資の促進」を改訂の中核に据えた金融庁・東証の方針に沿うものである。¹

3. 2021年版と2026年版の文言比較

3.1 2021年版（補充原則）

【補充原則3-1③（抜粋）】

経営戦略の開示に当たって、自社のサステナビリティについての取組みを適切に開示すべきである。また、人的資本や知的財産への投資等についても、自社の経営戦略・経営課題との整合性を意識しつつ分かりやすく具体的に情報を開示・提供すべきである。

【補充原則4-2②】

取締役会は、中長期的な企業価値の向上の観点から、自社のサステナビリティを巡る取組みについて基本的な方針を策定すべきである。また、人的資本・知的財産への投資等の重要性に鑑み、これらをはじめとする経営資源の配分や、事業ポートフォリオに関する戦略の実行が、企業の持続的な成長に資するよう、実効的に監督を行うべきである。

（出典：2021年6月改訂版CGコード）⁶

3.2 2026年改訂案（原則本体）

【原則4-1（本文・抜粋）】

また、取締役会は、経営戦略や経営計画の策定・公表に当たっては、成長の実現を目指し、自社の資本コストを踏まえて収益計画や資本政策の基本的な方針を示すとともに、収益力・資本効率等に関する目標を提示し、その実現のために、成長投資（設備・研究開発・人的資本・知的財産等の無

形資産への投資等) や事業ポートフォリオの見直し等の経営資源の配分等に関し具体的に何を実行するのかについて説明を行うべきである。

【原則 4-1 解釈指針 — 知財の「なお書き」 (逐語)】

なお、知的財産等の無形資産への投資については、競争力や企業価値向上の源泉であることを踏まえ、その創出・取得・強化・保護・収益化に戦略的に取り組むべきである。

末尾は「取り組むことが重要である」ではなく「取り組むべきである」が正確。フォローアップ会議(第3回・2026年4月3日)で、事務局はこの追記が内閣府知的財産戦略推進事務局からの要請等を受けたものと説明している。²

【原則 4-1 解釈指針 — 投資先の例示 (逐語)】

投資先を検討するに当たっては、例えば、(i) 投資対象を自社の内部に求めるのか(設備・研究開発・人的資本・知的財産等の無形資産への投資等)、外部に求めるのか(M&A・業務提携・スタートアップ出資への投資等)といった観点、(ii) 短期・中長期といった観点、(iii) 国内投資(地方への人的投資・地方拠点の整備等)、国外投資といった観点等の多様な投資機会があることを十分に認識すべきである。

【原則 4-2 (逐語)】

(1) 取締役会は、経営陣による適切ナリスクテイクを支える環境整備を行うべきである。(2) 取締役会は、自社の経営資源の配分が、成長の実現を目指して策定・公表した経営戦略や経営計画に照らし適切なものとなっているかについて不断に検証を行うべきである。(3) また、経営陣の報酬については、中長期的な企業価値の向上につながるよう適切なインセンティブ付けを行うべきである。

(解釈指針では、(2)の検証ポイントとして「現預金等の金融資産や実物資産等の経営資源を成長投資等に有効活用できているか」が例示されている。出典：改訂案別紙2)¹

3.3 変化の本質 (実務上の含意)

- **位置づけの移動**：知財・無形資産が「サステナビリティ開示の一項目」から「成長投資の明示的構成要素」へ移動し、資本配分の議論の俎上に正面から載った。
- **「成長」の明記**：原則 4-1 に「成長の実現を目指し」が加わり、成長の道筋・方策の説明が求められる。

- **検証責務の新設**：取締役会に経営資源配分の適切性を「不断に検証」する責務（4-2(2)）が新設され、知財・無形資産投資の有効性検証も含意する。
- **投資機会の多様性**：自社内／自社外、時間軸、国内外という多様な投資機会の認識が解釈指針に明示された。
- **ライフサイクル全体**：「創出・取得・強化・保護・収益化」という知財ライフサイクル全体への戦略的取組が明記された。

4. 知財・無形資産ガバナンスガイドラインとの関係

内閣府・経済産業省の「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」は、Ver.1.0（2022年1月）で「5つのプリンシプル」と「7つのアクション」を提示し、Ver.2.0（2023年3月）で「コミュニケーション・フレームワーク」を追加した。⁷

5つのプリンシプル：①「価格決定力」あるいは「ゲームチェンジ」につなげる、②「費用」でなく「資産」の形成と捉える、③「ロジック／ストーリー」としての開示・発信、④全社横断的な体制整備とガバナンス構築、⑤中長期視点での投資への評価・支援。

7つのアクション：①現状（As Is）把握、②重要課題特定と戦略の位置づけ、③価値創造ストーリー構築、④投資・資源配分戦略の構築、⑤戦略の構築・実行体制とガバナンス構築、⑥投資・活用戦略の開示・発信、⑦投資家等との対話を通じた戦略の錬磨。

ガイドラインはCGコードを補完する位置づけで法的拘束力はないが、企業行動に強い影響を持つ。スコープは特許・商標等の知財権に限らず、技術・ブランド・デザイン・データ・ノウハウ・組織能力など幅広い無形資産をカバーする。特許庁は2025年4月、対話促進のためのガイドブック「企業成長の道筋」を公表した。⁷

5. CG 報告書に今後求められる記載

プライム700社調査の好事例選定基準（10項目）が、実務上の到達点を端的に示す。³

1. 経営戦略・経営課題との整合性
2. 現状ビジネスモデルと知財の把握（As Is）

3. 経営資源（ヒト・モノ・カネ）の配分
4. 企図する因果パス（投資が価値創造プロセスでどう成果に結びつくか）
5. To Be・成長ストーリー
6. 知財人財の育成・評価・活用
7. 知財リスクマネジメント
8. 執行と監督のガバナンス体制
9. 分かりやすく具体的な開示
10. 現在・将来の経営指標（ROIC等）との結びつけ

5.1 適用スケジュールと確定状況

東証の制度要綱では、CGコード改訂は2026年7月日途で実施、改訂後コードを踏まえたCG報告書の提出期限は2027年7月末日とされ、適用初年度の対応に比較的余裕がある設計となっている。

¹ なお2026年6月時点で確定版コードとパブコメ結果は金融庁・東証の一次情報源では未公表である。¹

5.2 KPI開示のあり方（知財ROIC等）

ガイドライン Ver.2.0 は目指すべき経営指標（ROIC等）と知財・無形資産投資・活用戦略の紐付けを掲げる。一方プライム700社調査ではKPIは6評価項目中最弱で、「×」（記載なし）が402社、「○」はわずか125社にとどまる。投資家が真に求めるのは、優れた知財の羅列ではなく「いつ・どの程度の財務インパクトをもたらすか」という未来視点・因果関係に基づく説明である。³

6. プライム市場先進企業の対応事例（業種横断）

味の素（食品）

第1回（2024年度）知財・無形資産ガバナンス表彰で最優秀賞を受賞。自社バイオ技術を「アミノサイエンス®」の統一ブランドで表現し統合報告書で事業貢献を明示した点が評価された。「知財・事業・R&D三位一体」を掲げ、半導体基板用層間絶縁材料「味の素ビルドアップフィルム®（ABF）」では開発初期から知財部門が参画する体制へ転換。4,200件超の特許・5,600件の商標を保有（2024年時点）。⁸

オムロン（電機）

2015年から「ROIC経営」を推進し、知財・無形資産活動を将来ROICに反映される成長投資と位置づける。知財センタが全社の知財ガバナンスを統括し、長期ビジョン「Shaping the Future 2030」のもと「独占排他型」と「シェアリング型」を組み合わせる“両利きの知財活動”を戦略目標に設定。

3

ナブテスコ（機械）

日本のIPランドスケープ実践の先駆け。コア価値の獲得・強化を軸に、IPランドスケープを用いて事業競争力強化・新事業創造・M&A/CVCを経営判断につなげる「知財経営戦略」を全社推進。

3

旭化成（化学）

2022年4月に「知財インテリジェンス室」を設置。IPランドスケープを全社実施し、国内特許を「実施中（約42%）」「将来実施予定（約23%）」「防衛・その他（約35%）」に区分して開示。ノウハウ・データ・アルゴリズムを他社提供しライセンス料同様の収益を得る新ビジネスモデルも展開。³

KDDI（情報通信）

知財を「サステナブルな事業成長のための重要な経営資源」と位置づけ、「サテライトグロース戦略」推進のため特許ポートフォリオを充実。特許件数とパテントスコアを開示。情報・通信業は700社調査で高評価割合が前年28%から55%へ増加した。³

日立製作所（電機）

Lumada エコシステムを支える「協創知財戦略」を独自に位置づけ。CIPO主導でM&Aによる無形資産の迅速な統合と、IPランドスケープによる事業機会創出を担うグローバル組織体制を構築。第1回表彰の特別賞を受賞。³

デンソー（輸送用機器）

統合報告書で「技術・知財における価値創造パス」を一覧表で開示し、技術分野ごとの注力技術・アウトプット・アウトカム（提供価値）を明示（プライム700社好事例）。³

東京エレクトロン（電機）

統合報告書で「2025年3月期からの5年間で1.5兆円以上の研究開発投資を推進」と明示。⁹ 半

導体製造装置メーカーで No.1 の特許ポートフォリオ保有を競合比較で宣言し、市場シェアを開示（プライム 700 社好事例）。^{3,10}

エーザイ（製薬）

柳良平・元 CFO が提唱する「ROESG モデル」で、PBR1 倍超部分を ESG・非財務情報（無形資産）の価値と捉え定量化。人件費・研究開発費を人的資本・知的資本への投資として足し戻す管理会計を実践。¹¹

6.1 その他のプライム 700 社好事例

日清オイリオグループ（「ヘルシーオフ製法」で家庭用・業務用両市場に特許網を構築）、三井金属（全固体電池向け固体電解質 A-SOLiD®等と知財活動を連動）、住友商事（無形資産を「グローバルリレーション資本」「知的資本」等として整理し各指標を数値開示）等が好事例に選定されている。第 1 回知財・無形資産ガバナンス表彰では、味の素（最優秀賞）、アシックス（優秀賞）、カプコン・デクセリアルズ・日立製作所（特別賞）が選ばれた。³

7. 実務対応の推奨

7.1 第 1 段階（2026 年内・改訂確定後すぐ）

- 確定版コードとパブコメ結果（「コメントの概要及びコメントに対する考え方」）の公表を確認する。¹
- 原則 4-1・4-2 の解釈指針の最終文言、特に「収益化」が「活用」に変更されたか（JIPA 要望）、原則 1-1 解釈指針の対話補助部門に「知的財産部門」が追記されたかを点検する。
- 自社 CG 報告書のひな形を補充原則 3-1③／4-2②ベースから原則 4-1／4-2 ベースに改め、知財・無形資産を「成長投資」「経営資源配分」の文脈に位置づけ直す。

7.2 第 2 段階（2027 年 7 月の CG 報告書提出に向けて）

11. 価値創造ストーリーへの統合：統合報告書と CG 報告書を連動させ、知財・無形資産を As Is→To Be の「企図する因果パス」で説明する。
12. キャピタルアロケーションでの説明：成長投資としての知財・無形資産投資を資本配分方針に明示的に組み込む。

13. **取締役会の監督体制の具体化**：知財戦略会議等の執行体制、知財スキルを持つ社外取締役、スキルマトリクスへの知財項目反映を具体的に記載する。
14. **経営指標と紐付く KPI の設定**：最低 1~2 本、ROIC 等と紐付いた KPI を設定。単純な特許出願数でなく戦略連動型の指標を選ぶ。

7.3 対応を変える閾値（ベンチマーク）

プライム 700 社調査の総合評価で合格水準（◎+○）は全体の約 36%（◎57 社・○196 社）にとどまる。自社が×・△に該当する場合は最優先で改善する。形式的コンプライ（「記載なし Comply」）は投資家から評価されず、「コンプライ・アンド・エクスプレイン」（実施に加え丁寧な説明）を志向すべきである。³

8. 留意点

- **確定版未公表**：2026 年 6 月時点で改訂版コードの確定版・パブコメ結果は未公表。文言引用は 2026 年 4 月 10 日公表の「改訂案」（別紙 2 クリーン版）に基づき、最終版で文言（特に「収益化→活用」）や原則番号が変わる可能性がある。¹
- **民間調査の性質**：プライム 700 社調査は民間団体（知財・無形資産ガバナンス協会）によるもので、評価基準は開示動向把握のための便宜的なもの。数値は調査時点のものである。³
- **開示と株価の関係**：同協会は 3 年間の業種別分析では時価総額上昇と総合評価の間に明確な相関は確認できなかったと明記しており、開示充実が短期的な株価上昇に直結するわけではない。知財・無形資産投資は価値創出までにタイムラグを伴う長期的取組である。³

参考文献

1. 金融庁・株式会社東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード（改訂案）」（別紙2・新旧対照表クリーン版）2026年4月10日。<https://www.fsa.go.jp/news/r7/singi/20260410/02.pdf>
2. 金融庁「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議（第3回）」事務局資料、2026年4月3日。
https://www.fsa.go.jp/singi/revision_corporategovernance/siryu/20260403/03.pdf
3. 内閣官房 知的財産戦略推進事務局「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会（第28回）」資料4『ブライム700社調査』（一般社団法人知財・無形資産ガバナンス協会作成）2026年3月。https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/tyousakai/tousi_kentokai/dai28/shiryo4.pdf
4. PwC 弁護士法人「コーポレートガバナンス・コード改訂案の概要」リーガルニュース、2026年5月27日。<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/news/legal-news/legal-20260527-3.html>
5. 藤野大輝・矢田歌菜絵（大和総研）「コーポレートガバナンス・コード改訂案の解説」2026年4月27日。https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/securities/20260427_025733.pdf
6. 株式会社東京証券取引所「コーポレートガバナンス・コード～会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために～」2021年6月11日。<https://www.jpx.co.jp/equities/listing/cg/tvdivq0000008jdy-att/nlsgeu000005lnul.pdf>
7. PwC あらた有限責任監査法人「知的財産×開示——知的財産のディスクロージャー制度を巡る動きと開示の傾向」PwC's View、2022年1月。<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/prmagazine/pwcs-view/202201/36-03.html>
8. Biz/Zine「なぜ味の素グループは攻めの知財戦略を加速するのか——両利きの人財育成と三位一体のIPランドスケープ」。 <https://bizzine.jp/article/detail/11578>
9. 東京エレクトロン株式会社「統合報告書 2025（Chapter1）」。
https://www.tel.co.jp/ir/library/ar/qeguhq00000000i0-att/ir2025_chapter1.pdf
10. Newswitch（日刊工業新聞社）「半導体装置大手・東京エレクトロンが明かした研究開発投資1兆円超計画の中身」。 <https://newswitch.jp/p/32481>
11. 一般社団法人日本知的財産学会「第90回定例研究会」開催案内（2025年7月23日）。
https://www.ipaj.org/bunkakai/teireikenkyukai/event/kenkyukai_20250723.html